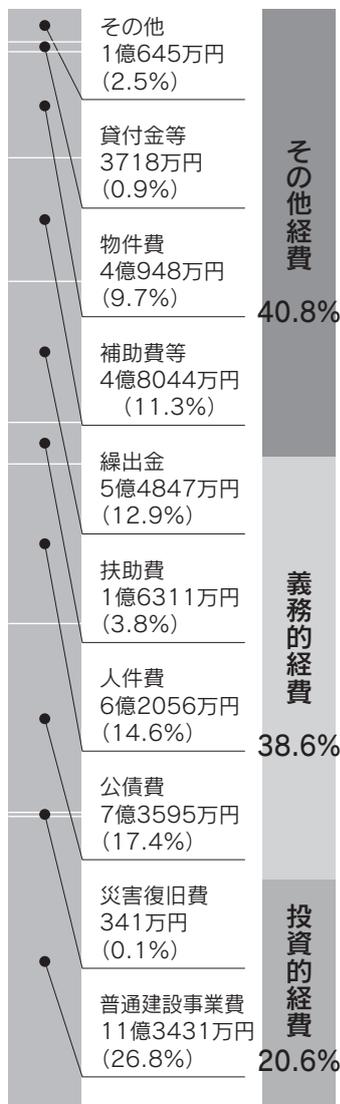


平成 22 年度の南木曽町一般会計・特別会計の決算が、9 月の定例議会において認定されました。一般会計の決算総額は歳入 39 億 4567 万円（前年度比 9.6%減）、歳出 38 億 366 万円（10.3%減）で差引き 1 億 4201 万円となりました。

差引額から繰越事業に係る財源を除いた実質収支は 7095 万円となり、このうち 4000 万円を決算積立金として財政調整基金へ積み立てました。この結果、3095 万円が 23 年度への純繰越金となります。

21年度 歳出 42億3936万円

22年度 歳出 38億366万円



町道天白川向線が改良されました

一般会計

歳入

もっとも大きな比率を占める地方交付税は、特別加算や増となつています。町税については、景気の低迷などの影響があつたものの企業の業績の持ち直しにより前年度並みとなっています。国県支出金については、小学校改築事業補助金や地域活性化臨時交付金の減により全体では3億7406万円の大減となりました。また、繰入金は、小学校改築事業の財源である基金繰入金の増によるものです。

地方債では、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債を財政見直しにより発行を抑えたことで、1億748万円の減となつています。

歳出

物件費は、ごみ収集関係が木曽広域連合へ移管となり4766万円の減、補助費等は、その移管により木曽広域連合負担金が増えたものの定額給付金の大幅な減により524万円の減となりました。また、子ども手当で創設などにより扶助費が5459万円、基金への積立によりその他が1億5061万円のそれぞれ増になりました。

主な事業

南木曽小学校第2期改築事業及び国の経済対策である各臨時交付金事業（総合グラウンド整

平成22年度 決算状況

町の家計簿

22年度 歳入 39億4567万円

21年度 歳入 43億6438万円

使用料及び手数料等 2億2451万円(5.7%)
保育料や町施設使用料、証明手数料など

諸収入 1億1076万円(2.8%)
貸付金の元利収入など

繰入金 4463万円(1.1%)
基金の取り崩しや特別会計からの収入

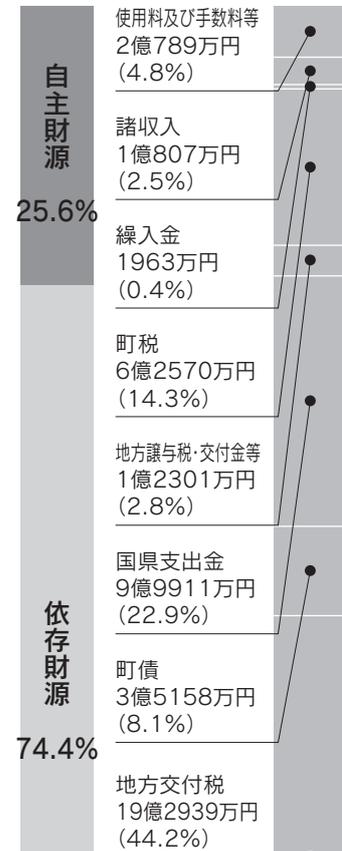
町税 6億3162万円(16.0%)
みなさんから納めていただいた町民税や固定資産税など

地方譲与税・交付金等 1億2454万円(3.2%)
税源移譲及び重量税・軽油税などを財源として地方に譲与されるお金

国県支出金 6億2505万円(15.8%)
特定の目的のために国や県から交付されたお金

町債 2億4410万円(6.2%)
町の借金のごとく。大規模な事業を行うため、国などから借り入れたお金

地方交付税 19億4046万円(49.2%)
町が標準的な仕事をする際に、不足する財源を町の財政状況に応じて国から交付されたお金



町税の内訳

税目	決算額
固定資産税	3億9623万円
町民税	2億896万円
市町村たばこ税	941万円
その他	軽自動車税 1048万円
	入湯税 654万円
合計	6億3162万円

特別会計決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	5億1916万円	4億7791万円
簡易水道事業特別会計	2億174万円	1億9970万円
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	5184万円	5096万円
老人保健特別会計	1万円	1万円
下水道事業特別会計	6385万円	6365万円
農業集落排水事業特別会計	6876万円	6749万円
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	8131万円	8060万円
後期高齢者医療特別会計	7142万円	6940万円
合計	10億5809万円	10億972万円

特別会計は8会計で、歳入の合計が10億5809万円、歳出の合計が10億972万円となりました。主な事業として、浄化槽市町村整備推進事業特別会計で木曾川右岸地区及び三留野地区の浄化槽設置事業を引き続き実施しています。また、老人保健特別会計は、設置義務が平成23年3月で終了となりましたため、平成22年度で精算し廃止となりました。

特別会計

備や道路改良、住宅改修等）を実施しました。